

様式第2号（第5条関係）

令和8年度第2回久喜市介護保険運営協議会

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

1 開 会

○土屋課長

皆様こんにちは。本日は公私ともにお忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。ただいまから令和8年度第2回久喜市介護保険運営協議会を開催させていただきます。

私は本日司会を務めさせていただきます介護保険課長の土屋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、会議に先立って若林会長からご挨拶を賜りたいと存じます。若林会長、よろしくお願いいたします。

○若林会長

《会長挨拶》

○土屋課長

ありがとうございました。

それでは会議に入ります前に、出席委員についてご報告申し上げます。

事前に渋谷委員におかれましては、欠席とのご連絡をいただいておりますので、ご報告を申し上げます。また、細川委員につきましては、遅れるとのご連絡をいただいております。

現在の出席委員は17人で、定数20人の過半数に達しておりますことから、久喜市介護保険条例第15条第2項の規定により、本運営協議会は成立いたしますことをご報告いたします。

また、現在傍聴者はありません。

続きまして、事前に郵送させていただきました配布資料の確認をさせていただきます。

《事務局から資料の過不足の確認》

続きまして、会議の公開及び会議録の作成等についてご説明させていただきます。

久喜市では、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づきまして、会議は原則公開と

し、傍聴することが可能でございます。

また、会議録を作成し、公開することとなっておりますことから、本会議におきましても、発言者の氏名を含め、全文記録方式で会議録の作成を行い、録音につきまして、ご了解をいただきたいと思います。

これに伴い、発言者の皆様は、マイクを使用しての発言にご協力をお願いいたします。

それでは、これより本日の議事に移らせていただきます。

ここからは、久喜市介護保険条例第 15 条第 1 項の規定によりまして、会長が議長となり議事を進めていただきたいと存じます。

若林会長どうぞよろしくお願いいたします。

4 議題

○若林会長

それでは本日の議事でございますが、承認事項が 3 件です。

まず、本日の会議の議事録署名委員を指名させていただきます。

前回に引き続きまして、名簿の順で、坂本委員、武井委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

《坂本委員、武井委員了承》

ありがとうございます。それではよろしくお願いいたします。

(1) 令和 8 年度介護予防支援業務委託事業者について

○若林会長

それでは本日の議題に移りたいと思います。

議題（１）、令和 8 年度介護予防支援業務委託事業者についてです。

こちらは承認事項です。事務局から説明をお願いいたします。

○加納課長補佐

それでは令和 8 年度介護予防支援業務委託事業者についてご説明をさせていただきます。

資料 1－1 をご覧ください。介護予防支援業務委託契約事業所の報告事項について、ご説明いたします。

本来、新たに介護予防支援業務を委託する際には、事前に久喜市介護保険運営協議会の承認を得た上で、委託契約を締結しております。

今回、要介護１の認定をお持ちの方が、介護認定を更新した結果、令和８年７月１日から要支援２になりました。

要支援２であることから、介護予防支援業務は、住所地の地域包括支援センターが行うことと介護保険法で定められており、今回は、栗橋地域包括支援センターが担当となります。

しかし、同居している配偶者が認知症により、環境の変化に弱く、担当する介護支援専門員が変わることで、不穏状態になる可能性が高いことから、これまで担当していた指定居宅介護支援事業所「久喜の里」に業務を委託することとなりました。

令和８年７月１日から要支援に切り替わることから、特例として久喜市介護保険運営協議会の会長及び副会長の承認を頂き、６月３０日付で契約を締結いたしましたことを、ご報告いたします。

続きまして、資料１－２をご覧ください。

介護予防支援業務委託契約事業所の承認事項について、ご説明いたします。

令和８年８月１日から新たに契約を行いたい事業所が資料でお示しした表の１のとおりでございます。

久喜東地域包括支援センターが「なぎさケアマネ事業所」と、新たに業務委託契約を行うことについて、ご承認をよろしくお願いいたします。令和８年度介護予防支援業務委託事業者については以上となります。

○若林会長

ただ今、事務局から説明がございましたが、何かご質問等はございますか。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

《意見なし》

それでは、質問もございませんので、議題（１）につきましては、承認とすることよろしいでしょうか。

《委員了承》

ありがとうございます。それでは承認いたします。

(2) 地域密着型サービス事業所の指定更新について

続きまして、議題（２）、地域密着型サービス事業所の指定更新についてです。

こちらは承認事項でございます。事務局から説明をお願いいたします。

○岸係長

それでは、議題（２）の「地域密着型サービス事業所の指定更新について」、ご説明させていただきます。

資料２をご覧ください。現在久喜東地区にて事業を行っている、地域密着型通所介護の「早稲田イーライフ久喜」につきまして、事業所の指定有効期限が６年間となっており、今年の８月３１日付けでその指定期間が終了します。事業所より指定更新申請書が提出されたことから審議をお願いするものでございます。

こちらの事業所は運動特化型の事業所で、スポーツジムにあるような器具を用いて運動習慣を身に着けることを目的として古くから久喜市内で営業している事業所です。令和７年７月に監査の部門が実地指導を行っており特段の問題もない状況です。

なお、更新にあたって、法令基準に適合していることを資料２のとおり改めて確認しております。

つきましては、「早稲田イーライフ久喜」の指定更新について委員の皆様にご承認いただければと存じます。

議題（２）についての説明は、以上でございます。

○若林会長

ありがとうございます。

ただいま事務局から、説明がございましたが、何かご質問等はございますか。

《意見なし》

それでは特にご意見等もないようでございますので、議題（２）につきまして、承認でよろしいでしょうか。

《委員了承》

ありがとうございます。それでは承認いたします。

（３）久喜市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画骨子等について

○若林会長

続きまして、議題（３）久喜市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画骨子等についてに移ります。

こちら承認事項でございます。事務局から説明をお願いいたします。

○岸係長

資料３－１及び３－２をご覧ください。まず、３－１が、これから策定する計画の全体構成（案）となっております。

本市では、貴志市長の計画策定に関する考え方を反映した基本方針が示され、計画のスリム化・簡素化を進めることとなりました。この方針では、策定に係る事務負担の軽減、計画総量の削減、掲載資料の大幅な削減等が示され、今後、市が策定する計画については、この考え方に基づき策定していくこととなりました。

そのため、今回策定する計画についても、この方針に基づき、記載事項や掲載資料の大幅な削減・整理を行うこととなります。

今回の計画は、従来の高齢者福祉計画、介護保険事業計画に加え、認知症基本法に基づき策定する「認知症施策推進計画」を含めた３つの計画を一体的に策定します。

全体構成としては、３つの計画に共通する基本的な事項を第１章に集約し、第２章を高齢者福祉計画、第３章を認知症施策推進計画、第４章を第10期介護保険事業計画とし、それぞれの計画を独立した章立てにすることで、必要な情報が分かりやすく整理された構成にしたいと考えています。なお、今回はじめてとなる認知症施策推進計画については、後ほど担当から詳しく説明させていただきます。

全体構成や記載内容を大幅に見直すこととなったため、本日は基本的な考え方をご説明し、計画本文については次回以降お示しいたします。資料３－２については、現行の計画の全体構成となっております。全体構成については以上です。

引き続き、第10期計画における第２章高齢者福祉計画の部分につきまして説明させていただきます

ます。

再度、資料３－１、資料３－２をご覧ください。先ほどの説明と一部重複いたしますが、第１０期の高齢者福祉計画におきましては、資料３－２における第９期計画の第３章及び第４章から、新たに策定する認知症施策推進計画に該当する部分を分けて、資料３－１における第１０期計画第２章に移行する形を予定しております。

この第１０期計画第２章では、本計画における課題として、（１）在宅医療・介護の希望をかなえるサービスの充実、（２）健康でいきいきと暮らせる環境の充実、（３）介護人材の確保及び介護現場の生産性向上を挙げ、それらの課題に対応していく施策として、資料３－３にございますとおり、基本目標として、①地域包括支援体制のさらなる推進、②健康でいきいきとした暮らしの支援、③住み慣れた地域での暮らしを支える介護サービスの充実の３つを目標とし、施策の方向性、そしてそれらに紐づく事業をお示ししていく施策体系案としております。引き続き、国等が示す指針に基づきながら、市で実施してまいりました事業の継続や充実、そして先ほどご説明させていただきました貴志市長の計画に関する考え方を反映して策定を進めてまいります。

なお、資料３－４につきましては、現行第９期計画の施策体系を参考として配布させていただいております。

資料３－１から３－４についての説明は以上です。引き続き認知症施策推進計画アンケートの結果について説明いたします。

○加納課長補佐

引き続き認知症施策推進計画アンケートの結果について説明いたします。高齢者福祉課加納です。本日お配りした追加資料をご用意ください。

令和６年１月１日に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」において、「都道府県・市町村は、国の認知症施策推進基本計画を基本としつつ、各地域の実情に即した自治体ごとの認知症施策推進計画を策定するよう努めなければならない」とされており、本市では、次期久喜市高齢者福祉計画・第１０期介護保険事業計画と一体的に本計画を策定することといたしました。

次に市計画策定の目的ですが、久喜市の実情に即した認知症対策を総合的かつ計画的に推進

し、認知症の方と家族が安心して暮らせる共生社会の実現を目的としています。

続いて計画策定までの流れについてです。計画策定にあたっては、各地域の認知症の方や家族の声を聞き、各地域の課題を明らかにした上で、市町村の認知症施策に、反映させることが求められており、令和7年度は、認知症の方やご家族の意見を聞くための場の確保に努めました。具体的には、認知症疾患医療センターである久喜すずのき病院などへ協力依頼を行うとともに、各地区で開催している認知症の方やご家族が参加するオレンジカフェを通じて、当事者や家族との関係づくりを進め、令和8年3月から4月の間に、認知症のご本人及びご家族を対象としたアンケート調査を実施いたしました。

本日はそのアンケート結果についてご報告いたします。また、今後の流れとして、認知症地域支援推進員会議において計画案を作成し、その後、本協議会へ報告し、お諮りする予定です。

では、資料3-5をご覧ください。本調査は、当事者であるご本人と日々支えるご家族の現状、ニーズ、そして既存の行政サービスに対する認知度を把握することを目的とし、当事者80人、ご家族136人からご意見を伺いました。アンケートにつきましては、本日配付させていただきましたが、ご家族向けと、ご本人向けで質問を変えて実施しております。

資料の1ページ目をご覧ください。

調査にあたっては、地域包括支援センターに配置されている認知症地域支援推進員が中心となり、認知症の方と関わりのある居宅介護支援事業所やグループホーム、通所サービス事業所などに依頼を行いました。また、久喜すずのき病院で実施している重度認知症デイケア「リハビリテーションセンターそれいゆ」をご利用されている方のうち、比較的軽度の方及び重症度に関係なく、介護をされているご家族にもご協力をいただいております。まずは、認知症の方の共生と社会参加の現状です。

資料の6ページをご覧ください。

在宅生活の様々な場面において、自分の意思が尊重され、望む生活が継続できていると思うかの質問に対し、「そう思う」及び、「ややそう思う」と回答した方は68.8%となっております。

家族構成では、ひとり暮らしの方はそう思う割合が高い反面、「そう思わない」と回答している割合が23.8%と、夫婦2人暮らしの方や、子供との2世帯の方と比較して、約4倍高くなって

おります。

次に、認知症バリアフリーについてです。資料の 17 ページをご覧ください。

認知症と診断されたことを周囲に伝えてもいいと思うかについては、本人は「そう思う」と「ややそう思う」を合わせて 50.1%となっております。

一方、家族では 83.1%の方が周囲に伝えている状況で、その理由として、周囲の理解が必要なことや、家族や近所の人に協力してもらうためとの記載がございました。

次に、認知症の人の生活についてです。資料 22 ページ、23 ページをご覧ください。

楽しみや継続していることとして、家族や仲間との交流が挙げられる一方で、23 ページにあるように、認知症と診断されてから諦めたこととして「電車やバス、自分の運転で買い物や映画鑑賞などに出かける」、「旅行に行く」など、外出や移動の制限が大きく影響しています。その理由につきましましては、次の 24 ページをご覧ください。最も多いのが、1 人で外出できなくなった、次いで、周りの人に迷惑をかけるためとなっております。

26 ページをご覧ください。今後の生活についての考えでは、家族の支援やサービスを利用し、自宅で生活したいとの回答が 46.3%と最多です。

続いて 27 ページをご覧ください。診断時の不安においても、家族や周囲の負担が最も高く、ご本人はご自身の状態よりも周囲への影響を懸念されています。

続いて、31 ページをご覧ください。ご家族が今後充実して欲しい支援としては、相談窓口やサービス情報の収集が簡単にできる仕組みが 45.6%と最も高く、次いで、レスパイトケア等の充実、使いやすさが挙げられています。

最後に、行政の取り組みに関する状況です。32 ページ、33 ページにございますとおり、ご本人、ご家族ともに「知らない」と回答された取り組みが多く、制度や事業の周知が大きな課題となっております。

34 ページをご覧ください。今後必要とされる取り組みとして、ご家族からは、徘徊高齢者障がい者探索システムが 25.7%。認知症初期集中支援チームが 25.0%となっており、緊急時や専門的な支援体制に対するニーズが示されました。

これら認知症のご本人とご家族からいただいた回答を踏まえ、推進計画の策定に取り組んでま

います。

以上、アンケート結果の概要をご報告いたしました。

○若林会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がございましたが、何かご質問等はございますでしょうか。

ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

武井委員さんお願いします。

○武井委員

1点質問がございます。認知症の方々に対するサポートは、ますます大変になってくるし、ますます必要になってくることだと思っております、これに対する行政の皆さんの取り組みには敬意を表したいと思っております。

まず、アンケートの基本的なところへの質問と提案なのですが、このアンケートの母数が、ご本人が80件、ご家族が136件ということですが、久喜市の認知症の方の総数は、大体どのくらいと見込んでいらっしゃいますでしょうか。

○加納課長補佐

厚生労働省の方で、認知症の有病率を出しております、令和7年の段階で、12.3%と推計されております。

本市の65歳以上の人口が4万8,018人おりますので、その12.3%になりますと、5,906人と見込んでおります。

○武井委員

ありがとうございます。約6,000人の認知症の方が本市にいらっしゃると理解をしました。アンケートの集約の方法とまとめ方についての質問と提案なのですが、約6,000人の認知症の方のうち80名ほどが回答しているアンケートだと理解していますが、大体6,000人のうちの80人ですから全体の約1.3%の方がアンケートにご回答いただいたわけですので、その誤差は見ておく必要があると思います。

アンケートの厚労省のガイドラインや、他のアンケートに関する基本的な教科書等によると

誤差をどのくらいと見込むかということで10%から15%ぐらいの誤差があると書いてあります。

その15%よりも小さな差を差があると考えてはならないというのが、アンケートのサンプリング調査の基本的な考え方だと思います。まずはこの表のまとめで、小数点以下第2位を四捨五入し、第1位まで出していますが、この小数点第1位を四捨五入するのが妥当だと思います。これは委託先に指示をすれば済むだけの話なので、調べたりする、或いは手法を変えるという必要が全くなくて、業者に指示をすれば済むと思います。アンケート調査については前回もお願いをした経緯があると承知しているのですが、小数点以下の桁というのは、私達の調査は精密ですよということを印象づけるための数字ぐらいにしか見えないものですので、そこは変えていただきたいというのが1点目です。

それからもう一つ、かなり大変なテーマでございます。行政の認知症に関する取り組みについて70%以上の方が知らないということが分かっています。

これはとても大きな課題だと思っておりまして、久喜市の高齢者アンケート、前回、前々回を見ても、認知症に関する相談窓口をご存じですかという質問に対して、両方とも知らないが75%程を占めていました。

行政の皆さんが必死に努力をして周知徹底を試みてやってきて、なかなか、約70%の人が知らないという状況を改善できない状況をどうすればいいかということが、大きな課題だと思います。今回のアンケートを見ても、「知らない」が約70%前後占めてるので、ここについて、「知らない」という方の割合が一向に減らないことを、どのように今後、改善できそうかという取り組みについての見通し及びどういうところを改善すればよくなるだろうというものはいくつかありますでしょうか。

○若林会長

ありがとうございます。

ただいま武井委員の方から2点、確認と要望がございましたが、事務局、いかがでしょうか。

○加納課長補佐

1点目に関しては、委託のコンサルさんとも相談させていただき、検討させていただきます。

2点目に関しては、回答が出てきたアンケートについての課題とかご要望をまとめて、これか

ら話し合っ、どういふうにやっ、いこうかといふのを、出していこうと思っ、ていますので、今この場での回答といふのは難しいといふことをご理解いただければと思っ、ています。

○武井委員

今後の検討でそこを議論されていくということですが、3年前も6年前も「認知症に関する窓口を知っていますか」といふ質問に対して「知らない」といふ答えが、6年間続いて70%です。今回も7割の人が「知らない」といふ状況は変わっていないと思っ、ています。多分その時に皆さんもこれは課題だろうと、行政にとって市民が知らなかったら話にならないといふこと、入口をまず知らないことには話にならないといふことは行政の課題だと思っ、て認識されていたと思っ、ちますが、この6年間、それについて検討及び、認知度を上げるために何がしかの取り組みをやっ、てみたけれど簡単には物事進まないといふことがあったのではないかと推測するのですが、そこについてはいかがですか。

○若林会長

ただいま武井委員さんの方から発言がございましたが、行政としての何らかの取り組みについて、今までどういった取り組みをやられていたかといふことだと思っ、ちますが、事務局の方はいかがでしょうか。

○加納課長補佐

相談窓口として、一番に上がってくるのがやはり地域包括支援センターだったり市役所だったりの窓口だと思っ、ちますので、そちらに関するチラシを作成して、関係者の方にもお知らせさせていただいたりですとか、地域の民生委員さんなどにもお願いをして、困っている方がいたらチラシをお渡しして、相談していただくような形での周知と、認知症に関しては、過去に広報紙で、特集記事として取り上げて、相談窓口も含めて、周知はさせていただいたところではあるのですが、やはりなかなかご自身の身に迫ってこないと、相談窓口は、記憶にとどまらないところがどうしてもございまして、今の状況が続いてしまっていると認識しています。

○若林会長

武井さん、いかがでしょうか。

○武井委員

先ほど私が申し上げました過年度の高齢者アンケートでは、要支援の方を対象にしたアンケートでも 75%の方が、知らないという回答だったので、今のように認知症の方ご本人がなかなか窓口を知らないとはやむを得ないと思いますが、要支援の方も、市の相談窓口を知らないという方が 8 割近いらっしゃる状況が 6 年もずっと続いています。これについてはぜひ PDCA を回すという市の基本方針もありますけど、今のままでは不十分、或いはこのやり方はもう限界だとか、そういったところをきちっと見直しをした上で少しでも前に進めるようなことをお願いしたいと思います。

これは要望にかなりえないと思うのですがぜひとも大変だと思いますけどもよろしくお願いします。

○若林会長

ありがとうございます。それでは関谷委員さん、お願いいたします。

○関谷委員

久喜市医師会会長の関谷です。

今のお話なのですが、認知症で困ったりしているご本人やご家族が、行政が窓口であるということをおあまり認知していなくて、実際に困ると私達医療機関を受診して、そこを切り口に動いているところがあります。窓口を知らないと言っても、やはり困ったときには、事前に医療機関を受診してしまっていて、久喜市の窓口とは別の窓口があるので、そちらで動いている可能性があるということを意見として述べさせていただきたいと思います。以上です。

○若林会長

ありがとうございます。坂本委員さん、お願いいたします。

○坂本委員

3 点あります。

まず最初に、第 9 期の介護保険事業計画についてです。介護予防サービスについて、実際に 9 期やられて、どのような予算配分になっているのかをお聞きしたいです。今後、どうしても高齢者が増えることから、要介護になる人をできるだけ少なくするということで、介護予防サービスにどのぐらい予算配分されているのかという趣旨で質問させていただきました。

○若林会長

ありがとうございます。

ただいま坂本委員さんの方から、介護予防関係の予算配分ということのお話でしたが、事務局の方ではいかがでしょうか。

○荒木係長

介護保険課の荒木と申します。

介護給付費の構成について回答を申しますと、例えば居宅介護サービス費、施設介護サービス費、居宅介護福祉用具購入費など、要介護認定を受けている方を対象としている介護給付費があり、要支援の認定を受けている方に対しましては、介護予防サービス費や、介護予防福祉用具購入費、介護予防住宅改修費といったもので対応しているところでございます。

○坂本委員

この介護予防サービスというのは、もうすでに介護予防、要支援になった方に対するサービスのことですか。

○荒木係長

この介護予防は、要支援1、要支援2を受けている方が、いろいろなサービスを利用する際に、介護保険を適用いただきまして、介護予防サービスや、介護予防の住宅改修に関して支援するものです。

○坂本委員

介護予防サービスについて、高齢者大学等に対する費用配分になっているのかと思ったのですが、既に要支援になってらっしゃる方に対しての予防サービスという意味ということですね。わかりました。

2つ目ですが、同じく第9期計画について、資料3-4で、「健康で生き生きした暮らしを支える」とありますが、健康長寿のための健康づくりの推進とは、具体的にはどういう施策をされているのですか。

○若林会長

坂本委員さんありがとうございます。具体的にどういった事業をされているかということによ

ろしいですか。

○坂本委員

地域住民との触れ合い活動について、私はバンドを組んでいて、施設を訪問して、バンドで歌を歌ったり、ボランティア活動をやったりしているのですが、行政としての地域住民との触れ合い活動というのは、具体的な施策というのはどういうものがありますか。

○若林会長

事務局の方ではいかがでしょうか。具体的な施策は何かありますか。

○大熊課長補佐

高齢者福祉課の大熊と申します。高齢者の方の介護予防につきまして、久喜市で力を入れて実施している事業としましては、はつらつ運動教室やいきいきデイサービスがございます。

また、高齢者の通いの場の拡大にも力を入れて実施している状況にあります。貴志市長もはつらつ運動教室の拡大や、高齢者の通いの場を増やすことに力を入れていくとおっしゃっていますので、そういったところに力を入れて実施していきたいと考えております。

○坂本委員

それは、場所を行政が増やしていったって、中身であるコンテンツは、私が今やっているようなボランティア活動のようなことだという趣旨でしょうか。

○大熊課長補佐

場所につきましては、市が実施または支援している事業で、主に住民主体の事業になります。具体的には、はつらつ運動教室は、地域で、はつらつリーダーさんがこの会場で参加者をそろえて実施したいというようなお話があれば、久喜市も施設を借り上げるなどの支援をさせていただいたり、サロン等を立ち上げたいという場合は、社会福祉協議会とサロンの立ち上げに協力したりですとか、通いの場を求めている高齢者の方に対して、様々な支援を行っております。

また、市では、らくかつガイドを作って、高齢者の方が集まるサークル活動をご紹介させていただいたり、そういった地域に出て活躍したい、外に出ていろんな活動をしたいという方とのマッチングや調整役のような仕事もさせていただいております。

○坂本委員

それは、例えばスポーツのボッチャとか、或いは音楽療法とかを言われているのですか。

○大熊課長補佐

はい。久喜市が実施している事業とは別に、地域で活躍されているサークル活動団体を高齢者福祉課で取材させていただき、地域のサークル活動を探している方にご紹介やマッチングをさせていただいております。

○坂本委員

了解しました。ありがとうございます。多世代間交流の推進についても場の提供ということですね。何か具体的にやってらっしゃるのかをお聞きます。

○若林会長

ただいま坂本委員の方からお話でしたが、多世代間交流の推進の内容について、事務局の方はいかがですか。

○坂本委員

先日、生涯学習課がまなびすとフォーラムを実施しており、私も参加しましたが、そのような場の提供みたいなことを言われているわけですね。実際にやるのは、他の団体、或いは市役所の別の課ということですか。

○大熊課長補佐

おっしゃるとおりです。

○坂本委員

最後に、資料３－５、アンケート調査票 42 ページの認知症高齢者の介護に関して、今後進める必要があると思うことについて、地域での見守り活動が 52.7%と書いてあります。この地域での見守り活動というのは、具体的にどのようなことをされているのかお聞きます。

○若林会長

認知症高齢者の介護に必要な取り組みの中の地域での見守り活動とは、どういったものでしょうかということだと思いますが、事務局いかがでしょうか。

○加納課長補佐

高齢者福祉課加納がお答えさせていただきます。認知症の方の見守りとして、ご近所の方や、

民生委員さん、認知症サポーター養成講座などを受けていただいたサポーターが行う見守りを今のところは考えています。

○坂本委員

これも市役所が直接ということではなく、区長さんが地域の会合等で、要介護はいらっしゃるかどうかが尋ねたり、民生委員の方が、そういうところにお邪魔したりするということですね。ありがとうございます。

○若林会長

ありがとうございます。それでは他に委員さん何かご意見等はございますか。

杉原委員さんお願いします。

○杉原委員

前回と今回の資料を比較してみました。資料３－２をご覧いただきたいのですが、第２章久喜市の高齢者を取り巻く状況と課題について、９期計画を確認しますと、アンケート結果と解説が載っています。１０期計画ではこのような項目がありませんが、各章ごとにアンケートに触れる予定はありますか。

○若林会長

ありがとうございます。ただいまの質問でございますが事務局の方からお願いいたします。

○安藤主幹

高齢者福祉課安藤でございます。お答えさせていただきます。

先ほど岸係長から申し上げました通り、新しい計画につきましては、いわゆるエッセンスの部分については、第１章の序論のところで盛り込みまして、それぞれの計画、高齢の計画、認知症の計画、介護保険の計画という３本柱に沿う章を加えた全４章ということで整理させていただきます。

今お話のありましたアンケートにつきましては、貴志市長の考え方もありますが、基本的には資料編という形で別立てして、計画の中に載せないという方針を確認しておりますので、あくまで資料ということで添付という形になるかと思います。以上でございます。

○杉原委員

ありがとうございます。膨大なアンケートで、私も正直言って全部目を通したわけではないのですが、そうだろうなと思うものと、意外なものがあったりしました。この本が来年度からの3年間の介護保険行政の指針になると思いますので、アンケートの声を反映していただければと思います。

また、先ほど武井委員が認知症のアンケートに対して統計学的にはいまいちというお話をされていましたが、私は逆にこのアンケートを見たときに、よく答えてくださったと協力してくださった方に感謝したい気持ちがありまして、認知症はご本人が病気だと認識してない方もいるし、ご本人に知らせてない場合もあるし、お医者さんに診断された方以外でもっとたくさんいると思います。だから、人数が少なくても、認知症の方やその介護されている家族の方が、こういう気持ちでいらっしゃるってところは、現実ですので、やはり策定の流れの中で、参考にさせていただいた方がいいと思います。

私アルツハイマーの母と姑とを介護して、理屈が通らないとか、でも本人たちは生身の人間で感情も持っていて、強制的に何かやってもいいことは何もなかったもので、認知症の人たちもしっかりとした意志や感情があって、快適な状況が続けば病状も安定するというのを身をもって体験しましたので、こういうアンケートの結果を少しでも行政に活かしていただけるといいかなと思っています。

もう1つ、先ほど介護予防のお話が出ましたが、久喜市の主な取り組みはいきいきデイサービスとはつらつ運動教室ですね。

両方とも講師をやっている方や、実際に行っている方の話を聞きましたが、少なくとも有効だと思います。やらないよりはやった方が介護予防になると思うので、その辺りの充実もきちんとしていただければと思います。

○若林会長

ありがとうございます。他には何かございますか。武井委員さん。

○武井委員

今杉原委員がおっしゃいましたアンケートの数について、私は数が少ないことがネガティブだと言っているのではなくて、数が少なければ少ないなりに誤差をきちんと扱わないと、せっかく

回答していただいた 80 名の方の意思が正確に伝わらないから、そこは大事に扱ってくださいという意味で申し上げております。

ご回答いただいた 80 名の方が認知症の問題を抱えながらよくぞ回答してくださったという思いは、私も母を見ながら、全く同じ思いで受け取っております。

それから先ほどボリュームを大きく見直すという話がありましたが、9 期計画と 8 期計画は、介護保険計画書が約 160 ページぐらいあって、アンケート調査報告書も約 140 から 150 ページぐらいあって、合計 300 ページ近い分量がありました。

一応全部目を通していますが、3 年ほど前の会議録を見ますと、この大きな介護保険計画書は誰のために作成をしているのかという質問が委員の方からあり、当時の課長さんが、もちろん市民の方に読んでいただくためですと回答されています。

ところが、これは率直に言って残念ながら、160 ページ近い介護保険計画書と 150 ページぐらいあるアンケートの報告書に目を通す市民が一体何人いるかというと、おそらく数百名いたら御の字で、1,000 人もいないと思います。15 万人のうちの成人人口が 10 万人程だとしても、1 %にも満たない状況です。

そのような計画書のために、1,000 万円近い公金を投ずることが本当に妥当なのかという議論が出かねないぐらい、見てもらえてないのが実情だと思うので、今回大きく見直していただきたいです。貴志市長が議員の頃に、計画類が前例踏襲で膨大になっているという話を私と一緒にしたことがあります。大きく見直しをされるということで構成が違うから、一概に比較はできないのですが、今回作成しようとしている第 10 期の計画書はおおよそどのくらいのページ数になるのでしょうか。

それからもう 1 つ、今まで 150 ページの計画書とアンケート報告書はさすがに分厚いということで、要点を絞ったパンフレットを作成されていましたが、そういったものは、この第 10 期において作成する予定があるかお聞きしたいと思います。

○若林会長

ありがとうございます。武井委員さんから、計画書の見直しで、現時点で結構だと思いますが、どのくらいのボリュームになるのかと質問がございましたので、よろしくお願いします。

○安藤主幹

高齢者福祉課安藤がお答えいたします。

数点お話いただきました。まず市のアンケートについては、当然重要視すべきものだと思います。先ほど申し上げました、本文と、いわゆるアンケート部分を分ける形を考えておりますので、アンケートについては重要な付属資料として、本体には載せないという考え方をしたいと思っております。

当然そのアンケートの結果を踏まえまして、課題が抽出されるわけですから、課題に対する解決策としての施策を立てていくような形を考えております。

また、はつらつ運動教室といきいきデイサービスについては、介護予防の事業として当然重要視しているところがございますので、市長が代わったからといって市の事業が一切合切変わるわけではもちろんございませんので、続けるべきもの、しっかり拡充していくべきものは拡充させていただく形で計画して参ります。

また今回、認知症の計画を特別に新しく作ることになりますので、周知についてもやり方が変わってくるかと思っています。これを契機に計画をしっかり市民の皆さんに周知していく努力をさせていただきたいと思います。

最後にページ数の状況ですが、これから策定してまいりますので、はっきりしたことは分かりませんが、基本的には本体としてのボリュームは半分以下になるかと思えます。

ただ、中身としては、いわゆる我々がやるべき実施事業にかなりフォーカスし、拡充や、重視した内容をしっかりと網羅してまいりますので、次回以降お示しさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○若林会長

ありがとうございます。坂本委員お願いします。

○坂本委員

老婆心ながら、セキュリティという意味ではリスクもありますが、ぜひ、生成 AI を使って、皆さんの労働時間を短くしてください。生成 AI を有効にどんどん使ってください。

○若林会長

ありがとうございます。それでは他の委員さん何かございますか。

宮澤副会長お願いします。

○宮澤副会長

宮澤と申します。確認したいのですが、先ほどから認知症の関係で、いろいろご質問等もございいますが、追加資料を見ますと、令和8年度の計画策定までの流れの中で、認知症地域支援推進委員会において、計画案を策定し、介護保険運営協議会に報告することとなっています。案を策定する行為は、推進会議で作ったものを我々に報告するということであり、この協議会で議論することはないのでしょうか。

それと、なぜ介護保険運営協議会に報告するのでしょうか。運営協議会は法律に基づいて設置されていて、運営協議会の審議内容は法律で規定されていますよね。その中に、この認知症の関係を話し合うという規定はないと思います。

例えば、県は9期の支援計画の一部として位置付けて策定していますが、久喜市は、この高齢者福祉計画・10期介護保険計画と一体的に策定するとしています。市長さんが、その策定の考え方を変えたということであれば、なぜ認知症をここに、持ってきたのかお聞きします。もともと高齢者福祉の中にあったことは私も承知していますが、別の章を立てて、認知症だけ持ってきたよね。腑に落ちない点があり、お答えいただきたいです。

それから、先ほどから出ている、市の介護予防事業の中に、はつらつ運動教室もありますが、元気アップ体操教室において、今日車塚先生も出席していますけども、接骨師会がボランティアとして活動していただいたと私は情報を聞いています。そういったものを、ぜひ委員さんにも報告していただきたいと思います。

ボランティアとして、要介護にならないように取り組んでいたことについて、はつらつ元気体操についても、当日になると参加者が来ていて、コミュニティセンターが車でいっぱいになるくらいです。

だから、そういった活動内容を、すべて運営協議会の委員さんにも報告いただきたいと思いました。以上です。

○若林会長

ありがとうございます。

事務局の方から、今の意見等につきまして何かございますか。

○加納課長補佐

高齢者福祉課加納です。

認知症の地域支援推進会議につきましては、基本的に地域包括支援センターに配属されている推進員に、このアンケート調査にも協力をいただいている、特に横断的に認知症に対する事業をこれまでも実施している経緯がございます。実際にこれから市の事業を展開していく中で、今回の意見を伺って、どういったところを改善するとか、今後の課題などを検討するところです。会議の方で案を作り、その後介護保険運営協議会の方にお諮りする予定になっております。

○宮澤副会長

久喜市以外でも、他の市町村でもそういった形で、介護保険事業計画の中に取り組むという流れなのですか。

○加納課長補佐

正確な数字はわからないのですが、県で調査した結果では策定する自治体が多く見受けられたと記憶しております。

○宮澤副会長

案を検討し、運営協議会へ報告されたことについて、色が出せないことになりますよね。だから、なぜここでいろいろな議論をするのかと思い質問しました。

○加納補佐

申し訳ありません。記載に抜けた部分があり、報告の後で承認をいただく予定になっております。

○宮澤副会長

わかりました。

○若林会長

ありがとうございました。それでは他の委員さん何かございますか。

それでは他にご意見等もないようでございますので、議題3につきましては承認するというこ

とでよろしいでしょうか。

《委員了承》

それでは承認といたします。

以上をもちまして、本日予定しておりました議題が終了となりました。

これで議長の職を解かさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○土屋課長

ありがとうございました。

以上で、本日予定していた議題が終了いたしました。

次第4「その他」について、事務局から事務連絡をお願いします。

○岸係長

1点連絡がございます。

次回、第3回の介護保険運営協議会ですが、9月に開催予定でございます。

日時と場所は調整中でございますので、決まりましたら速やかに、開催通知を送らせていただきます。

何卒、引き続きよろしくお願いいたします。

○若林会長

それでは以上で本日の議題は終了いたしまして、進行を司会に戻させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○土屋課長

それでは、閉会にあたりまして、宮澤副会長にご挨拶をいただきたいと思います。

○宮澤副会長

《副会長挨拶》

○土屋課長

委員の皆様には公私ご多忙の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和8年度第2回久喜市介護保険運営協議会を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和8年 8月 6日

議長.....若林 輝夫.....

議題録署名人.....坂本 仁志.....

議題録署名人.....武井 千春.....

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。